

宮 剣 連 第 102 号
令 和 4 年 9 月 6 日

九州各県剣道連盟会長 殿

宮 崎 県 剣 道 連 盟
会 長 橋 口 光 博

令和4年度 第40回 九州高段者剣道研修会の開催について (通知)

謹啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、令和4年度の標記研修会は、宮崎県剣道連盟が主管して実施します。
つきましては、ご多忙のこととは存じますが多数の参加者を派遣いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 期 日 令和4年10月22日(土)～23日(日) 2日間
- 2 会 場 宮崎県体育館
〒880-0879 宮崎市宮崎駅東2丁目4-1 電話 0985-24-3975
- 3 主 催 九州剣道連盟
主 管 宮崎県剣道連盟
- 4 研修資格 九州各県剣道連盟登録会員、五段以上の者
- 5 研修人員 総勢150名を予定、各県剣道連盟から10名以上の参加を希望します。
- 6 指導内容 六・七・八段の模擬審査を実施した後、担当講師からのアドバイスをを行う。
- 7 講 師 1) 範士八段 宮 川 英 俊 4) 教士八段 片 山 倉 則
 2) 範士八段 牧 瀬 憲 保 5) 教士八段 松 下 悦 郎
 3) 範士八段 野 口 慎 一 郎 6) 教士八段 長 友 康 範
- 8 日 程 別紙参照
- 9 申込み方法
 22(木)
(1) 令和4年9月~~30日(金)~~までに、所定の様式で参加料を添えて、各剣道連盟
 で一括して申し込んでください。
 (2) 申込み先 〒880-2102 宮崎市大字有田371-4
 宮崎県剣道連盟 TEL0985-62-3890
 (3) 振込先 宮崎銀行 柳丸支店 ・ 普通 ・ 4686
 宮崎県剣道連盟 会長 橋口光博

4,000円/人

長崎剣道宛て

令和4年度 第40回 九州高段者剣道研修会要項

- 1 趣 旨 九州各県の剣道愛好家の中で、高段位を極めたい人達の修練の機会と親睦を深めることを目的とする。
- 2 期 日 令和4年10月22日(土)～23日(日) 2日間
 - 1) 1日目・・・22日(土)
 - 10:00～10:30・・・研修生受付
講師打合せ会議
 - 10:30～12:00・・・開講式及び講話
 - 12:00～13:00・・・昼食・休憩
 - 13:00～16:40・・・実技
 - 2) 2日目・・・23日(日)
 - 9:30～12:00・・・実技
 - 12:00～12:10・・・閉講式
- 3 会 場 宮崎県体育館
〒880-0879 宮崎市宮崎駅東2丁目4-1 電話 0985-24-3975
- 4 主 催 九州剣道連盟
- 5 主 管 宮崎県剣道連盟
- 6 研修資格 九州各県剣道連盟登録会員、五段以上の者
- 7 研修人員 総勢150名を予定
- 8 指導内容 六・七・八段の模擬審査を実施した後、担当講師からのアドバイスを行う。
- 9 講 師
 - 1) 範士八段 宮川 英俊
 - 2) 範士八段 牧瀬 憲保
 - 3) 範士八段 野口 慎一郎
 - 4) 教士八段 片山 倉則
 - 5) 教士八段 松下 悦郎
 - 6) 教士八段 長友 康範

講話 ※調整中

・講師名

演題「 」

10 日程 別紙参照

11 参加料 1人 4,000円 ※申し込みと同時に納入すること。

12 宿泊・弁当・懇親会のご案内

(1) 宿泊

①講師宿泊施設

・「ホテルニューウェルシティ宮崎」を宮崎剣連にて手配済みです。

②参加者宿泊施設

・各県剣連で取りまとめて、名鉄観光サービス（旅行会社）に直接お申し込み下さい。

〒880-0001 宮崎市橘通西2丁目4-20 アクア宮崎ビル 0985-26-1414

(2) 弁当

昼食の弁当については、別紙の参加者申込書の弁当欄にご記入の上お申し込みください。

※600円（お茶付き）

(3) 懇親会

懇親会に参加される方は、別紙の参加申込書の懇親欄にご記入の上お申し込みください。

・日時 令和4年10月22日（土） 午後6時30分

・会場 ホテルニューウェルシティ宮崎

・会費 6,000円

13 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意して研修会に参加すること。

また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については特に留意すること。

研修期間実施中、傷害等が発生した場合は主催者において応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配するが、その治療費については自己負担とするので、各自必ず傷害保険等に加入すること。

新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。

（全日本剣道連盟ホームページ参照）

14 注意事項

(1) 本研修会では、関係者および参加者のみとする。

(2) 本研修会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある者は入場できません。

(3) 参加者は、必ずマスクを着用すること。（稽古時は面マスク及びシールドを着用）